

令和3年第12回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和3年8月18日

開会時刻13時34分

閉会時刻14時40分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 立入 利晴 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子

○欠席委員

委 員 瀬古 良勝

○説明員

教育部長

吉川 武克

教育部政策監（幼稚園教育担当）

田中 源吾

教育部次長（学校教育担当）

井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（文化財担当）

進藤 武（兼歴史民俗博物館長）

こども課長

西村 一嘉

学校教育課参事

井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長

橋本 すみ江

学校給食センター所長

水野 哲平

生涯学習スポーツ課長

井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課主席参事

吉川 一仁

スポーツ施設管理室長

小山 茂

野洲市文化ホール館長

中川 靖

野洲図書館長

宇都宮 香子

人権施策推進課専門員

高橋 俊昭

教育総務課専門員（事務局）

田中 勇治

教育総務課職員（事務局）

枝 瑞紀

令和3年第12回野洲市教育委員会定例会

令和3年8月18日

【西村教育長】 遅くなりました。ただ今から令和3年第12回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。瀬古委員については欠席届が出ております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和3年第11回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和3年第11回野洲市教育委員会定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど立入委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和3年第12回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、立入委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第4、教育長事務報告について私より報告をいたします。

先月28日から8月17日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

まず7月28日ですが、2行目にあります一日図書館員というのがあります。これは市内の子どもたち、小学生から高校生までを募集いたしまして、図書館の職員さんの仕事を体験しようという取り組みです。一日の人数を2回に分けて、2日間行われました。本の貸出や本の整理、あるいはブックカバー、ブッカーというらしいですが、それを新しい本に貼る作業など、いろいろな図書館の裏の仕事も含めて体験をしていただきました。

次に7月30日、B&Gカヌー教室というのがあります。マイアミ浜にあるB&Gの艇庫で行いました。7月30日と8月4日、8月13日の3回にわたって実施しております。基本小学生ですが、募集をしまして、カヌー教室を行いました。1回8人だったと思いますが、第1部が1年生から3年生までの低学年、第2部は4年生から6年生までの高学年という形で、2グループに分けて行っております。

実際にカヌーに乗って、マイアミ浜からあやめ浜へ行って、キャンプ場のもう少し先まで行くと琵琶湖大橋が見えます。小学生ですが、3日間で結構上手になっています。それから、ひっくり返ると危ないので、もちろんライフジャケットは着ていますが、ひっくり返ったときに起こす練習もしています。それぞれ3日間のコースで修了書を最後に渡しますので、最終日に私が行って交付しております。

それから7月31日、永原御殿跡セミナーというのがあります。これは8月に全部で4回、永原御殿跡の発掘体験をしていただく事前学習としてもったものです。土曜日と8月1日にもう一回ありまして、どちらかに出ていただいて、8月の4日間のうち1回に来ていただいて発掘体験をしてもらおうという取り組みだったのですが、発掘自体がコロナが多

くなってきましたって中止になりました。事前学習だけはいただいています。

それから 8 月 6 日をご覧ください。これは市のコロナ対策本部会議が行われています。ここで決まりましたのが貸出し関係です。教育委員会で言いますと、小学校の体育館とか総合体育館、それからシライシアターなどのホール関係の利用を 8 時までで終わると決めて、9 時までで予定されていた方については、キャンセルされる場合はキャンセル料は頂かない、8 時までで利用される場合は半額返還ということを決めています。

それから 8 月 10 日、B&G 財団の修繕助成決定書交付式というのがありました。これは B&G 財団の東京の本部から常務理事がお見えになって、修繕補助の助成金、今回は 9 月に予定していますが、B&G の体育館の電気の LED 化とトイレの改修です。この補助金を頂くことが決まりました、その決定書をご持参いただき市長へ交付をしていただきました。8 割ぐらいの助成なので、大変高額な助成であります。

その交付式後、もう一つ、特 A10 年連続表彰を受けています。これは B&G がいろいろな活動を点数化されまして、特 A、A、B、C とランク分けをされます。特 A になると補助率が一番高いです。野洲市の場合は 10 年連続で取ったということで表彰をしていただきました。本来は全国の B&G 関係の市長の集まりである全国市長会議というのがありまして、そこで表彰されるのですが、今回はコロナということでありませんでしたので、助成決定書交付式と同時にこの表彰もしていただきました。

それから一番下、昨日ですが、市長表敬訪問がありました。野洲小学校の田中さん、6 年生の男の子ですが、7 月に静岡でありましたアーチェリーの全国大会で優勝してきました。小学生男子は 30 メートル先の的を射るのですが、中学になると 60 メートルになるということで、中学校に向けて 60 メートルの練習もしているというお話でした。どこで習っているのかと聞くと、湖南市に教室があるということで、休まず練習に行っているということでした。その表彰の報告ということで市長に訪問をしていただきました。

以上です。何かご質問等ありますか。よろしいですか。

では、ないようですので、次に日程第 5、付議事項 (1) 議案に移ります。議案第 47 号、令和 2 年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 教育部次長の進藤です。よろしくお願ひいたします。

議案書 1 ページ、議案関係資料の 1 ページでございます。本議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会所管の決算の認定について意見を提出するものです。

議案書の 6 ページをお願いします。款 10、教育費の総額は予算現額 51 億 8,449 万 8,000 円に対しまして、支出済額 45 億 8,190 万 9,825 円、令和 3 年度繰越金が 1 億 9,794 万 8,000 円です。不用額 4 億 464 万 175 円です。不用額の詳細につきましては、本日資料をお配りしておりますので、ご参照願ひます。

それでは、議案関係資料にございます主要な施策の成果および予算執行の実績報告書で主なものにつきまして説明させていただきます。

3 ページの左、就学援助事業費ですが、就学に必要な保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、保護者負担の軽減を図っております。また大学等の就学者で経済的な理由により就学困難な状況に置かれている者に対し、就学奨励資金を給付しています。また、これまでに貸与を受けた奨学金等の返還金について助成金を交付しています。

続きまして、4 ページの左、教育振興事業費ですが、特別支援教育と生徒指導の充実、不登校児童生徒への支援、国際理解教育の推進、学校安全体制整備事業などを県費補助を受け実施いたしました。

続きまして、7 ページの右、ふれあい教育相談事業費ですが、ここの教育相談では 48 人の保護者、子どもに対しカウンセラー 2 名が面接、電話相談等を行いました。またことばの教室では 56 人の保護者、子どもに対して言葉の相談、指導を行いました。

続いて 9 ページの左、小学校管理運営費でございます。国が推進する GIGA スクール構想により、6 小学校の児童生徒 1 人 1 台端末を導入するに当たり、必要となる高速大容量の通信ネットワーク整備を進めました。

続いて 9 ページの右、小学校施設整備費ですが、小学校施設の適正な維持管理および児童が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めました。また老朽化が著しい中主小学校の施設整備に取り組んでおります。

続きまして 11 ページの左、中学校施設整備費ですが、中学校施設の適正な維持管理および生徒が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めました。また老朽化が著しい野洲北中学校の施設整備に取り組んでいます。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 こども課の西村です。私からは続いて 12 ページの左、幼稚園管理運営費になります。公立幼稚園 4 園の管理運営に必要な経費を支出し、適正な施設管理に努めました。なお、令和 3 年 3 月 1 日現在の園児数は、定員 1,050 人に対して 637 人が在籍しており、運営率は 60.7%となっております。

続いて 12 ページの右、預かり保育事業費でございます。就労している保護者の就学前保育の選択肢を増やすとともに保護者の就労支援と待機児童の減少に努めることができました。

続きまして 13 ページの左、幼稚園施設整備費でございます。幼稚園施設の適正な維持管理に努めるとともに、園児に危険が及ばないよう適正な処置を行いました。また野洲幼稚園については PFI 事業に係る必要経費を支出いたしました。

続いて同じく 13 ページの右、私立幼稚園運営費では、野洲市に在住する就学前児童が在籍する私立幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費を交付しました。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園や新制度に移行した私立幼稚園等を利用する園児の保育料等を補助いたしました。

【西村教育長】 進藤次長。

【進藤教育部次長】 続きまして 15 ページの左、青少年教育の事業費ですが、青少年の健全な育成を図るため、関係団体の活動を奨励するとともに、地域子ども教室を運営するための経費を支出しております。

続きまして 16 ページの右、図書館整備費です。地域の情報拠点となるため、新刊本などの資料の整備を図りました。

続きまして 19 ページの左、文化財保護調査事業費ですが、指定文化財を保存するため、所有者が修理や適正な維持管理に要する経費に対し事業費の一部を補助しております。

続きまして 21 ページの左、永原御殿跡保存整備事業費ですが、史跡永原御殿跡の保存整備を図るため、永原御殿跡保存活用計画を策定するとともに、本丸南御門の発掘調査を実施し、発掘調査体験学習、国史跡指定記念フォーラムの開催、ブックレット等を作成など、

史跡の公開や活用に努めました。また、史跡の公有化のための不動産鑑定評価業務委託を行いました。

続きまして 22 ページの左、文化ホール・小劇場文化振興事業費ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの公演が延期や中止となりました。また、音楽や健康に関わる教室は 6 月から再開し、これら文化振興の事業費として事業費負担金や教室の講師謝金等を支出いたしました。

続きまして 24 ページの右、企画展等開催事業費ですが、野洲市の歴史文化遺産について、時節に合ったテーマによる企画展等を開催するもので、令和 2 年度は予定していた「継体大王と四面の鏡」という特別展が新型コロナウイルス感染症の影響のため延期し、埋蔵文化財展示をはじめ 3 回のテーマ展示を開催しました。

続きまして 28 ページの右、総合体育館スポーツ振興事業費です。コロナ禍ではありましたが、10 の教室やイベントを実施することで、スポーツに親しみ、健康づくりの場を提供いたしました。

続きまして 30 ページの右、余熱利用施設管理運営費です。野洲クリーンセンターの余熱を有効利用し、温水プールやトレーニングルーム等において多種多様な運動プログラムを提供いたしました。

続きまして 31 ページの右、給食センター施設管理費です。日常の調理業務に要する経費を支出したものです。また、給食センターの適正な運営や、安全・安心おいしい給食を提供するため、学校給食運営委員会、献立検討委員会、物資選定委員会を開催しました。

これらにつきまして、教育委員会として適正と認めるという意見の提出をしようとするものです。

説明は以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました議案第 47 号についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 47 号、令和 2 年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第 47 号は可決されました。

次に、議案第 48 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 教育部次長の進藤です。議案第 48 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算のうち教育委員会所管の予算に関する意見につきまして説明させていただきます。

議案書 8 ページから、議案関係資料は 32 ページからとなります。

まず議案書 8 ページをご覧ください。本議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正では野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に 8 億 1,652 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 233 億 8,537 万 6,000 円とするものです。そのうち歳出の教育費予算としては、歳出予算の総額に 1,694 万 7,000 円を追加し、

教育費歳出総額を 41 億 1,650 万円とするものです。

それでは、議案関係資料の 34 ページをご覧ください。歳入歳出補正予算の歳入の表をお願いします。20 諸収入、6 雑入、8 教育費雑入、12 発掘調査原因者負担金です。発掘調査原因者負担金 443 万 7,000 円を増額するものです。これにつきましては新たに届け出がありました 2 件の受託発掘調査に関わる原因者負担金です。

続いて議案関係資料の 38 ページをご覧ください。歳入歳出補正の歳出の表をお願いいたします。款 10 の教育費の補正額 1,694 万 7,000 円の内訳につきましては、項 2、小学校費は 1 億 5,600 万円を減額する財源更生、項 3、中学校費は 4,000 万円を減額する財源更生、4 の幼稚園費では 1,400 万円を減額する財源更生と 118 万 5,000 円を増額、項 5、社会教育費では 1,576 万 2,000 円を増額、項 6、保健体育費では 3,000 万円を減額する財源更生でございます。

詳細につきましては、教育費、小学校費、小学校管理費、小学校施設整備では特定財源として充当します公共施設等整備基金繰入金 5,600 万円を減額し、特別減収対策債 1 億円を減額するものです。

中学校管理費の中学校施設整備費では、特定財源として充当します特別減収対策債 4,000 万円を減額するものです。

【西村教育長】 はい、西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課、西村です。続いて 4 項、幼稚園費、1 幼稚園管理費、5 幼稚園施設整備費です。特定財源として充当します公共施設と整備基金繰入金 1,400 万円を減額するものです。

続いて同じく 4 項の 2 私立幼稚園費、1 私立幼稚園運営費です。令和 2 年度の子育てのための施設等利用する交付金の国庫および県費の精算に伴う返還金 118 万 5,000 円を増額するものです。

【西村教育長】 はい、進藤次長。

【進藤教育部次長】 続きまして、10 教育費、5 社会教育費、4 図書館費、3 図書館整備費ですが、備品購入費 1,000 万円を増額するものです。これは新型コロナウイルス対応での新しい生活様式のための図書館パワーアップ事業として、図書館用資料、団体貸出用図書を購入するものです。特定財源としましては、地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、4 図書館事業費の 4 図書館管理運営費は、修繕料 176 万円を増額するものです。これは図書館の開架室の空調機器が老朽化し、稼働しなくなりましたことから、機器の更新を行うものです。

続きまして、教育費の 5 社会教育費、5 文化財保護費、1 職員給与費です。特定財源として発掘調査原因者負担金を充当しております。

続きまして、文化財保護費の 2 会計年度任用職員雇用費ですが、会計年度任用職員報酬 95 万 1,000 円を増額するものです。これは受託発掘調査事業の発掘調査に伴い、調査に関わる職員雇用費です。特定財源としましては、発掘調査原因者負担金を充当いたします。

続きまして、同じ文化財保護費の 7 受託発掘調査事業費は、消耗品費 12 万 2,000 円、燃料費 4,000 円、印刷製本費 2,000 円、修繕料 5 万 5,000 円、手数料 7,000 円、作業員派遣委託料 176 万 6,000 円、重機等機材借上料 109 万 5,000 円の合計 305 万 1,000 円を増額するものです。これにつきましても受託発掘調査 2 事業に対応するための発掘調査に要する経費でございます。特定財源としましては、発掘調査原因者負担金を充当いたします。

続きまして同じ文化財保護費の 9 永原御殿跡保存整備事業費は、手数料 1 万 8,000 円、調査委託料 68 万 5,000 円を増額し、不動産鑑定委託料 23 万 8,000 円、土地購入費 46 万 5,000 円を減額し、予算の増減はございません。これは史跡永原御殿跡公有化事業において、今年度公有化ができなくなった用地を変更して堀跡部分の用地を新たに購入するための土地鑑定委託料と土地購入費の増減を行うものです。これにより組替補正を行うものです。

続きまして、6 文化振興費、3 文化ホール・小劇場管理運営費は、派遣委託料 16 万 1,000 円を減額し、用具等借上料 16 万 1,000 円増額するもので、予算の増減はございません。これは、野洲文化小劇場の音量調整卓が老朽化により使用できなくなったことから、リースによる機器の更新を行うものです。また、コロナ禍による事業縮小により派遣委託料の舞台、照明、音響の技術委託料を 4 月から 6 月の実績から減額いたします。これにより組替補正を行うものでございます。

続きまして 6 保健体育費、2 体育施設費、6 余熱利用施設管理運営費は、特定財源として充当します公共施設等整備基金繰入金 3,000 万円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました議案第 48 号についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。議案第 48 号、令和 3 年度野洲市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第 48 号は可決されました。

次に(2)協議事項に移ります。協議事項 1、中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書に対する回答について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 協議事項資料の 2 ページ、3 ページをご覧ください。野洲市教育委員会教育長宛てにある団体から中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書が提出されました。

請願事項は大きく 6 点でございます。自由社歴史教科書は選定、採択しないでください。それから 2 つ目、育鵬社歴史教科書は選定、採択しないでください。3 点目、歴史教科書は自由社、育鵬社以外の教科書の中から人権、平和、共生を最も大切にしている教科書を採択してください。4 点目、現場教員が希望する教科書を採択してください。5 点目、教科書展示会における市民アンケートの意見も参考にして選定作業を進め、採択してください。6 点目、コロナ禍ではありますが、最大限の対策をして市民が教育委員会の採択会議を直接傍聴できるようにしてください。この 6 点について請願がありましたので、それに対しまして資料の 1 ページをご覧ください。2021 年 6 月 16 日付で貴会より提出された請願書について下記のとおり回答しますということで、回答書を作成いたしました。

先ほど述べました 6 点の請願に対して、上述の内容の請願書については確かに受理をいたしました。また (6) については、今回実施させていただく予定です。8 月 27 日金曜日 13 時から中主防災コミセンにおいて実施をするということです。そして令和 3 年 3 月 30 日付、文部科学省初等中等教育局長からの通知に、教科書採択については教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静謐な環境を確保し、採択

権者の判断と責任において公平かつ適正に行われるように努めることとあることから、今回の請願は中立、公正、公平で静謐な環境確保等の観点に反するものと考えます。従いまして、当教育委員会は貴会より提出された請願書に沿って教科書採択をするものではないという意味で、不採択としますとして、請願に対する回答にしたいと思います。

以上です。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました協議事項 1 について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。日程第 6、報告事項に移ります。報告事項①、令和 3 年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校の運動会日程について事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。よろしく申し上げます。資料は報告事項の 1 ページです。報告事項①の令和 3 年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会日程についてでございます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校運動会でございますけれども、日程につきましてはご覧のとおり日程になってございまして、今年度も新型コロナウイルス感染症予防、防止の観点から実施にはアルコール手指消毒対応等感染防止対策を図るとともに、観覧者の人数制限など規模を縮小して実施をいたしたいと考えております。そのために全ての公演において来賓のご出席は残念ですけれども、とりやめさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。南出委員。

【南出委員】 1 ページの上のほうに参加者の人数制限など規模を縮小し実施しますというように書かれているということは、基本的にはこの一覧に上げられている学校、幼小中が全てとは言わなくても、大規模な学校ほど人数制限を記載されてなくても人数制限をされるということでしょうか。

【西村教育長】 西村課長、お願いいたします。

【西村こども課長】 こども課、西村です。例えば公立の保育所のフォーマットのところに少し書かせていただいているのですけれども、公立園の保育所、幼稚園、こども園につきましては、参加者の人数制限は 1 家族 2 名までということで、いつもでしたら 1 人のお子さんに 6 人ぐらい来られたりとかするのですけれども、それを制限するという形で考えております。

【西村教育長】 どうですか。

【南出委員】 では、2 ページとかの小学校とかには人数制限は書かれていないのですけれども、多分同じように 1 家族に 6 人とか来られるところというのはたくさんあると思うのです。おじいちゃん、おばあちゃんが見に行きたいとおっしゃる方はたくさんいらっしゃると思うのですけれども、そういうところも人数制限されるご予定でしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 基本的には小中学校におきましては、午前中に実施するとか、あと学年で入れ替えをするということになりますので、結果的には人数は制限されるかと考えております。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。他にご質問等ございませんか。

ないようですので、次に移ります。報告事項②「まちぐるみで愛の声かけ運動」の実施報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。よろしくお願ひいたします。それでは、報告事項②、ページで言いますと 3 ページになります「まちぐるみで愛の声かけ運動」、7月実施の報告をさせていただきます。

毎年 7 月の青少年の非行・被害防止全国強調月間に、市内各通学路におきまして「まちぐるみで愛の声かけ運動」を実施しております。この運動につきましては、行政、地域、学校、各種団体、市民が一体となって児童、幼児、生徒の通園、通学の姿を見守りながら、あいさつや声かけを行うものでございます。この運動を通しまして、市民に対しても活動に取り組む関係者の姿勢を通して、非行防止の意識の高揚を図るとともに、青少年健全育成に対する理解と認識を促す啓発の場となることを目指しているものでございます。

今回は 7 月 1 日木曜日に朝 7 時 30 分から、各地域におきまして実施をいたしました。市長におきましては、祇王小学校と野洲北中学校で小中学生の登校時に声かけを実施していただきました。教育長につきまして、三上小学校方面を小学生の登校と一緒に歩いていただき、その後、小学校で声かけをしていただきました。

なお、当日は市内一円の通学路に総勢 846 名の参加を頂きました。参加者には後日、実施報告書の提出をお願いしております。ご意見を基に改善等の参考としていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項②についてご質問等ございませんか。よろしいですか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 数日前なのですけれども、私の息子が部活の帰り道、雨の日で、ヘルメットをかぶっていたんですが、自転車でこけてしまったということがありました。そのとききちんと 1 列で並んでいたのでもうお子さんには全く問題なかったのですが、こけた本人は肩は服を着ているのでよかったんですが、膝と肘を手のひらぐらいすりむいて血が止まらないぐらいの状態でした。

本人はヘルメットをかぶっていてよかったと言っています。数日経っていますけれども、本当に痛そうで、家で勉強しようにも痛くてできないような状態なのですが、ヘルメットをかぶっていたおかげで頭は異常ありません。

ヘルメットの重要性というのは、日ごろ子どもたちは感じているようで感じていないと思いますから、我が子がこういう状態になったときに改めてかぶっていてよかったなと思っています。本当に腕とか足は痛そうなのですが、それは時間が経てば治るだろうと思って安心しているところです。

だから、もしかしら見ていないところでヘルメットを外して登校している子どもたちもいるかもしれませんが、今一度ヘルメットの重要性を伝えていきたいなと実感しました。話がそれですみません。

以上です。

【西村教育長】 はい、ありがとうございます。他にご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、次に移ります。報告事項③、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会発起人会の開催について、事務局より説明をお願いします。吉川主席参事、お願いします。

【吉川国スポ障スポ大会推進室主席参事】 国スポ障スポ大会推進室、吉川です。それでは、報告事項③、資料 4 ページをご覧ください。

令和 7 年に滋賀県で開催されます第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会に関しまして、本市で実施される協議会の円滑な運営、準備等を進めることを目的としまして、野洲市準備委員会を設立するためにその母体となる設立発起人会を開催することについてご説明させていただきます。併せて、報告事項③別冊、設立発起人会というホチキス留めの資料 4 ページをご覧ください。

まず、すでにご承知のこととは思いますが、本市で実施されます競技会でございます。国民スポーツ大会の正式競技のうち、卓球全種目別、全種目別というのは少年男子、少年女子、成年男子、成年女子、全ての卓球の種目が行われます。それとバスケットボール、こちらは成年女子の部が行われます。総合体育館で、本市が主体となって準備運営を行うことが決定されております。

また、ラグビーについては、希望ヶ丘文化公園において、県が主体となって準備運営を行うことが決定されています。ただ、本市につきましては会場所在地ということもあり、協力していくこととしておりますが、現段階では具体的な内容については示されておられませんので、今後の協議という形になってございます。

そのほか公開競技としまして、武術太極拳が総合体育館で、デモンストレーションスポーツ、これはレクリエーション性が強く性別、年齢に関係なく幅広くご参加いただけるアトラクションスポーツの分野で、スポーツ鬼ごっこが野洲川河川公園で行われることが決定されております。

なお、市スポーツ協会が主催されるマリンスポーツフェスティバルのデモンストレーションスポーツとしての開催決定を受けるべく県に申請中であり、本年度末には結果を受ける予定です。

また、全国障害者スポーツ大会の正式競技のうち、サウンドテーブルテニスを含む卓球が総合体育館で行われることが決定されております。これら各競技会の円滑な準備、運営を進めるために、本市の準備委員会の設立を行うもので、これに先立ち中心となっていた方々において、発起人会を開催するものでございます。

報告事項の 4 ページに戻っていただきまして、発起人会の役割としては 3 点挙げさせていただきます。1 つ目は準備委員会の設立に対し、その目的や考え方などをまとめた趣意書の作成でございます。別冊の 7 ページに案として示させていただきます。

2 つ目は、準備委員会の運営に必要な事項をまとめました会則案の作成でございます。こちらは別冊の 8 ページから 12 ページに記載させていただきます。

最後に、委員会を構成する委員名簿案の作成でございます。現在、別冊の 18 ページ以降に記載しております。スポーツ関係だけでなく、産業、経済、医療、福祉、教育、学校関係、各種団体から 111 名の方にご参画をお願いしようということで発起人会にお諮りさせていただきます。なお、教育委員会の皆さまには、準備委員会の参与としてご参画いただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

発起人としましては 6 名の方にご依頼してございまして、名簿については資料の 5 ページ

に記載しております。教育委員会からは西村教育長に参画いただくこととなっております。

開催日時、場所につきましては、8月23日午後2時から、市役所3階の第一委員会室で公開にて行わせていただきます。なお、本日14時から市役所で行われております定例記者会見において、報道機関に対し発起人会の開催に関する資料提供を行っておりますことを併せてご報告させていただきます。

最後に、発起人会開催以降のスケジュールでございます。発起人会で名簿等確認いただいた後に、それぞれの各団体様にご参画のご説明に上がって内諾をいただいたうえで、年明け1月に準備委員会の設立総会および第1回の総会の開催を予定しております。こちらで大会開催に向けて本格的に準備を進めていく考えでございます。また来年7月には大会の会期が正式に決定されることから、これを受けまして当該準備委員会は実行委員会へと改組される予定でございます。

国スポ、障スポに関して、スポーツ関係者だけでなくさまざまな分野の方々にご参画いただき、市全体が一体となって進めていく大きなプロジェクトでございます。今後、教育委員会の皆さまにもご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

説明については以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。報告事項④、職員の任免等について事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 それでは、報告事項④、職員の任免につきましてご報告をさせていただきます。報告事項の資料の6ページをご覧ください。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきましては、フルタイム職員2名とパートタイム職員5名の計7名の採用をするものです。採用の所属および期日等につきましては記載のとおりでございます。また、退職者につきましては、フルタイム職員1名の退職を報告するもので、退職者の所属および退職日等につきましては記載のとおりでございます。

次に職員の許可・承認等ですが、正規職員の分限休業承認1名と分限休職延長承認2名、会計年度任用職員の兼業請求による営利企業等従事許可承認1名の計4名の承認を報告するものです。許可の期間等詳細につきましてはそれぞれ記載とおりですので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただ今事務局より説明がありました報告事項④についてご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。私からは2点ございまして、まず1点目は幼稚園とこども園の園訪問でございます。委員の皆さまに日程のご報告をいただき、日程調整をしました結果、9月24日金曜日の午前中と9月28日火曜日の午前中と午後2時半から、それから9月29日の午後2時半、9月30日の午前中ということで調整をさせていただきますので、詳しい内容につきましては教育総務課から案内をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それから2点目、今日は瀬古委員様が来られていませんが、前回教育委員会定例会で瀬

古委員様から質問をいただきまして、「野洲市立幼稚園における所属地域外就園に関する要綱について」ですけれども、その中で「篠原こども園を以前園訪問したときに、保護者の仕事の関係で地域外から入園している方がおられたように記憶しているが、それは可能なのか」という質問があり、こども課から「そのような入園については、今のところ私が知っているところでは承知していないけれども、過去にあったかどうか確認します」とお答えしたんですが、過去にそのような事例があったか確認しましたところ、幼稚園部ではそのような事例はなかったということで、就労の理由で地域外の就園は実施していません。

ただ、篠原こども園で聞いていただいたので、篠原こども園の幼稚園部においては、幼稚園のほうなので市内の住所であればどの園でも入園が可能ということで、エリア指定はしておりませんので、もしそれが幼稚園部の子どもであったらそういったこともあったかなと。すみません、幼稚園部ではなく保育園部です。保育園部でしたらどの園でも入れますので、保育園ではそういったことがあったということでございます。

以上でございます。

【西村教育長】 他にその他等でありますか。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。お手元に資料をつけさせていただいております第18回野洲市美術展覧会の開催につきまして、別紙の資料のとおり本日プレス発表を行いましたので、連絡をさせていただきます。

滋賀県では8月8日から31日まで、まん延防止等重点措置が講じられておりますけれども、今後9月以降の見通しも立たないところではございますが、美術展覧会につきましては感染防止の対策を十分講じた上で、要項のとおり開催する予定をしております。以上お知らせとさせていただきます。

【西村教育長】 他にございますか。よろしいですか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 現在デルタ株を中心としたコロナ感染がはやっておりますけれども、幼稚園、それから小学校、中学校においては2学期がすぐ始まるかと思うのですが、そこで3つほど質問させていただきます。

まず1つ目は、2学期が予定通りの曜日で開始されるのかどうか。保護者様についてはこういう感染が広がっていくときに、また大人だけでなく今は小さい10歳未満の子どもさんでも単独で発症してしまうようなケースが増えてきたという報告を受けて、多分このままの日程で始めていいのかという不安もあろうかと思えます。その辺はどのように考えておられるのかというのが1点です。

それから、そのことに関してですが、秋に向けて小学校、中学校、あるいは幼稚園で、県をまたいで校外学習をされるような場合ほどどのように対応されていくのかということ。

最後に3つ目ですが、コロナ感染者が急速に増加していることを鑑みて、保育園、幼稚園、小学校、中学校でコロナの感染対策のフローチャートを今年3月ぐらいに2つ見せていただきましたけれども、現時点で変更等があるのかどうか、この3点です。よろしく申し上げます。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 まず1点目です。2学期の始まりについては、現在予定どおり考えております。

2点目ですが、県でステージが1つ上がりまして、レベル2になったことで1つ大きな変更点としましては、ご家族の方でもし発熱等があった場合は、お子さんに休んでいただ

くということ、これは 2 学期が始まりましたら保護者向けの文書等で周知をしていきたいなど考えております。

それから県をまたいでの校外学習、あるいは修学旅行については、校外学習は実施していませんが、修学旅行についてはまだほとんどの学校が実施できておりません。感染状況を見て実施の時期と行き先の場所等も含めて検討しなければならないと考えております。

昨年度のように中学校でいうと県内で、泊を伴わないでというようなことも検討しなければならないのではないかと考えています。

マニュアルについては、昨年度までは学校全体を休校としていたと思うのですが、文科省の通知等もありまして、当該のクラス、あるいは学年ぐらいの臨時休業、もし感染者が出た場合ではそのようになるかなと思っております。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、どうですか。

【立入委員】 ありがとうございます。先ほど申しましたようにコロナ感染が非常に増えているということで、子どもさんだけの単独の発症があり得ると。子どもは無症状の感染者も結構いるので、教室内で急速に広がるという不安が保護者さんの間であるかも分かりませんが、もしそういうような懸念があって、教育委員会へご意見等があったらどのように対応されるのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

【西村教育長】 井上次長、どうぞ。

【井上教育部次長】 今までの野洲市内の感染状況を見ていると大体家族内の感染で、子どもが単独で感染というのは、そういうことが増えてくるかもしれませんし、しかも無症状となると分からないので、今後もしそういうケースが出てきた場合にどうするのかということについては、部内で検討したいと思います。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。何か助言がありましたら。

【立入委員】 今後の問題は、ある家庭内で子どもだけが突然発症してしまい、その近くにいた子どもさんも PCR をやったら陽性になってしまったということがこれから多数起こりうると思います。その場合の休校や休園措置の対応ということになるかと思うのです。

【西村教育長】 ありがとうございます。他にその他で。西村課長、どうぞ。

【西村子ども課長】 今の質問の中で保育園と幼稚園のことを言っていたので、そのことについても説明したいと思います。

保育園は 2 学期とかなくてずっと開けておりますし、幼稚園は預かり保育等をしておりますので、全員ではないのですけれども、来られるので今も開けているような状態がありますので、2 学期も続けて開けていきたいと思います。

感染対策を十分しながらやっているのですけれども、やはりこれだけ広がってくると家族の中で既に感染されて、次に園児さんがかかれるというようなぐらいのところまで来ておまして、何園か既に民間の保育園ですけれども、園児さんで感染者が出られたので園をいったん閉めるというような形を取っている場合もございます。

それから保育園、幼稚園の園外保育のことなのですけれども、基本滋賀県内ということなのですけれども、一部計画したときがまん延していないときでしたので、県外への計画をしているものもありますので、それは少し見直して、県内の中でやっていきたいと考えています。

あとフローチャートにつきましては、先ほど井上次長は、小学校はいったん学級閉鎖という形でされているのですけれども、保育園、幼稚園はやはり小さいお子さんで交わりも広いということなので、出た場合はいったん 3 日程度閉めるというフローチャートをさせていただいていたのですけれども、そのまま出た場合はいったん締めるという形でさせていただいて、調査といたしますか広がっていないかという調査をさせていただいているというところでございます。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。

では、その他で何かありますか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、9月教育委員会定例会は、9月22日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、10月教育委員会定例会についてお伺ひします。10月教育委員会定例会は、10月20日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催したいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって、10月教育委員会定例会は、10月20日水曜日午後1時30分より総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。